

地域内フィーダー系統確保維持改善計画（平成 30 年度）
の変更申請について

【表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行
予定者（地域内フィーダー系統）】

運行系統名：(1) 水上・本郷線

項目	新	旧
運行系統	起点 市立図書館 主な経由地 みやま市役所 終点 市立図書館	起点 かたらい館 主な経由地 みやま市役所本所 終点 かたらい館

運行系統名：(2) 水上・上庄線

項目	新	旧
運行系統	起点 市立図書館 主な経由地 みやま市役所 終点 市立図書館	起点 かたらい館 主な経由地 みやま市役所本所 終点 かたらい館

運行系統名：(3) 瀬高・高田線（太神・岩田経由①）

項目	新	旧
運行系統	起点 市立図書館 終点 市立図書館	起点 かたらい館 終点 かたらい館

運行系統名：(4) 瀬高・高田線（太神・岩田経由②）

項目	新	旧
運行系統	起点 市立図書館 終点 市立図書館	起点 かたらい館 終点 かたらい館

運行系統名：(5) 高田・瀬高線（江浦・浜田・大江経由）

項目	新	旧
運行系統	起点 J R 渡瀬駅 主な経由地 みやま市役所	起点 J R 渡瀬駅前 主な経由地 みやま市役所本所

運行系統名：(6) 高田・瀬高線（国道 209 号経由）

項目	新	旧
系統キロ程	(循環) 32.0 km	(循環) 31.9 km

運行系統名：(7) 高田・瀬高線（国道 209 号経由）

項目	新	旧
運行系統	主な経過地 J R瀬高駅 終点 J R瀬高駅	主な経過地 東山簡易郵便局 終点 J R瀬高駅前
系統キロ程	往 4.5 km	往 5.3 km

運行系統名：(8) 山川・瀬高線①

項目	新	旧
運行系統	主な経由地 みやま市役所	主な経由地 みやま市役所本所
系統キロ程	(循環) 39.7 km	(循環) 36.3 km

運行系統名：(9) 山川・瀬高線②

項目	新	旧
運行系統	主な経由地 みやま市役所	主な経由地 みやま市役所本所
系統キロ程	(循環) 25.8 km	(循環) 23.1 km

運行系統名：(10) 山川・瀬高線③

項目	新	旧
運行系統	起点 J R瀬高駅	起点 J R瀬高駅前

運行系統名：(11) 高田南部・西部線①

項目	新	旧
系統キロ程	(循環) 29.8 km	(循環) 28.8 km

運行系統名：(12) 高田南部・西部線②

項目	新	旧
運行系統	終点 J R渡瀬駅	終点 あたご苑
系統キロ程	往 26.1 km	往 28.1 km
計画運行回数	91.5 回	183.0 回

運行系統名：(13) 高田南部・西部線③

項目	新	旧
運行系統名	(13) 高田南部・西部線③	

運行系統名：(14) 山川・高田線（亀谷・竹飯経由）

項目	新	旧
運行系統	主な経由地 竹飯 終点 J R 渡瀬駅	主な経由地 竹飯宮前 終点 J R 渡瀬駅前
計画運行回数	549.0 回	366.0 回

運行系統名：(15) 山川・高田線（田浦・田尻経由）

項目	新	旧
計画運行回数	549.0 回	366.0 回

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

30年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画運 行日数	計画運 行回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
みやま市	みやま市	(1) 水上・本郷線	市立図書館	みやま市役所	市立図書館	(循環) 34.7 km	183 日	366.0 回		路線定期	②(1)	JR瀬高駅前停留所で鉄 道JR瀬高駅、地域間幹 線系統である堀川バス の瀬高・柳川線と接続	①
		(2) 清水・上庄線	市立図書館	みやま市役所	市立図書館	(循環) 34.3 km	183 日	366.0 回		路線定期	②(1)	JR瀬高駅前停留所で鉄 道JR瀬高駅、地域間幹 線系統である堀川バス の瀬高・柳川線と接続	①
		(3) 瀬高・高田線(太神・岩田経由①)	市立図書館	市役所高田支所	市立図書館	(循環) 37.4 km	183 日	366.0 回		路線定期	②(1)	JR南瀬高駅前停留所で鉄 道JR南瀬高駅と接続 JR渡瀬駅前停留所で鉄 道JR渡瀬駅と接続	①
		(4) 瀬高・高田線(太神・岩田経由②)	市立図書館	市役所高田支所	市立図書館	(循環) 36.2 km	183 日	366.0 回		路線定期	②(1)	JR南瀬高駅前停留所で鉄 道JR南瀬高駅と接続 JR渡瀬駅前停留所で鉄 道JR渡瀬駅と接続	①
		(5) 高田・瀬高線(江浦・浜田・大江経由)	JR渡瀬駅	みやま市役所	あたご苑	(循環) 26.9 km	183 日	549.0 回		路線定期	②(1)	JR瀬高駅前停留所で鉄 道JR瀬高駅、地域間幹 線系統である堀川バス の瀬高・柳川線と接続 JR渡瀬駅前停留所で鉄 道JR渡瀬駅と接続	①
		(6) 高田・瀬高線(国道209号経由)	新船小屋	市役所高田支所	新船小屋	(循環) 32.0 km	183 日	915.0 回		路線定期	②(1)	JR瀬高駅前停留所で鉄 道JR瀬高駅、地域間幹 線系統である堀川バス の瀬高・柳川線と接続 JR南瀬高駅前停留所で鉄 道JR南瀬高駅と接続 JR渡瀬駅前停留所で鉄 道JR渡瀬駅と接続	①
		(7) 高田・瀬高線(国道209号経由)	新船小屋	JR瀬高駅	JR瀬高駅	往 4.5 km 復 km	183 日	91.5 回		路線定期	②(1)	JR瀬高駅前停留所で鉄 道JR瀬高駅、地域間幹 線系統である堀川バス の瀬高・柳川線と接続	①
		(8) 山川・瀬高線①	真弓公民館	みやま市役所	真弓公民館	(循環) 39.7 km	183 日	732.0 回		路線定期	②(1)	JR瀬高駅前停留所で鉄 道JR瀬高駅、地域間幹 線系統である堀川バス の瀬高・柳川線と接続	①
		(9) 山川・瀬高線②	山川げんきかん	みやま市役所	山川げんきかん	(循環) 25.8 km	183 日	183.0 回		路線定期	②(1)	JR瀬高駅前停留所で鉄 道JR瀬高駅、地域間幹 線系統である堀川バス の瀬高・柳川線と接続	①

(10) 山川・瀬高線③	JR瀬高駅	市役所山川支所	真弓公民館	往 12.7 km 復 km	183 日	91.5 回		路線定期	②(1)	JR瀬高駅前停留所で鉄道JR瀬高駅、地域間幹線系統である堀川バスの瀬高・柳川線と接続	①
(11) 高田南部・西部線①	あたご苑	市役所高田支所	あたご苑	(循環) 29.8 km	183 日	183.0 回		路線定期	②(1)	JR渡瀬駅前停留所で鉄道JR渡瀬駅と接続	①
(12) 高田南部・西部線②	ヨコクラ病院前	市役所高田支所	JR渡瀬駅	往 26.1 km 復 km	183 日	91.5 回		路線定期	②(1)	JR渡瀬駅前停留所で鉄道JR渡瀬駅と接続	①
(13) 高田南部・西部線③	ヨコクラ病院前	市役所高田支所	JR渡瀬駅	往 29.2 km 復 km	183 日	91.5 回		路線定期	②(1)	JR渡瀬駅前停留所で鉄道JR渡瀬駅と接続	①
(14) 山川・高田線(亀谷・竹飯経由)	山川げんきかん	竹飯	JR渡瀬駅	往 13.9 km 復 15.6 km	183 日	549.0 回		路線定期	②(1)	JR渡瀬駅前停留所で鉄道JR渡瀬駅と接続	①
(15) 山川・高田線(田浦・田尻経由)	山川げんきかん	あたご苑	ヨコクラ病院前	往 13.0 km 復 13.4 km	183 日	549.0 回		路線定期	②(1)	JR渡瀬駅前停留所で鉄道JR渡瀬駅と接続	①

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。